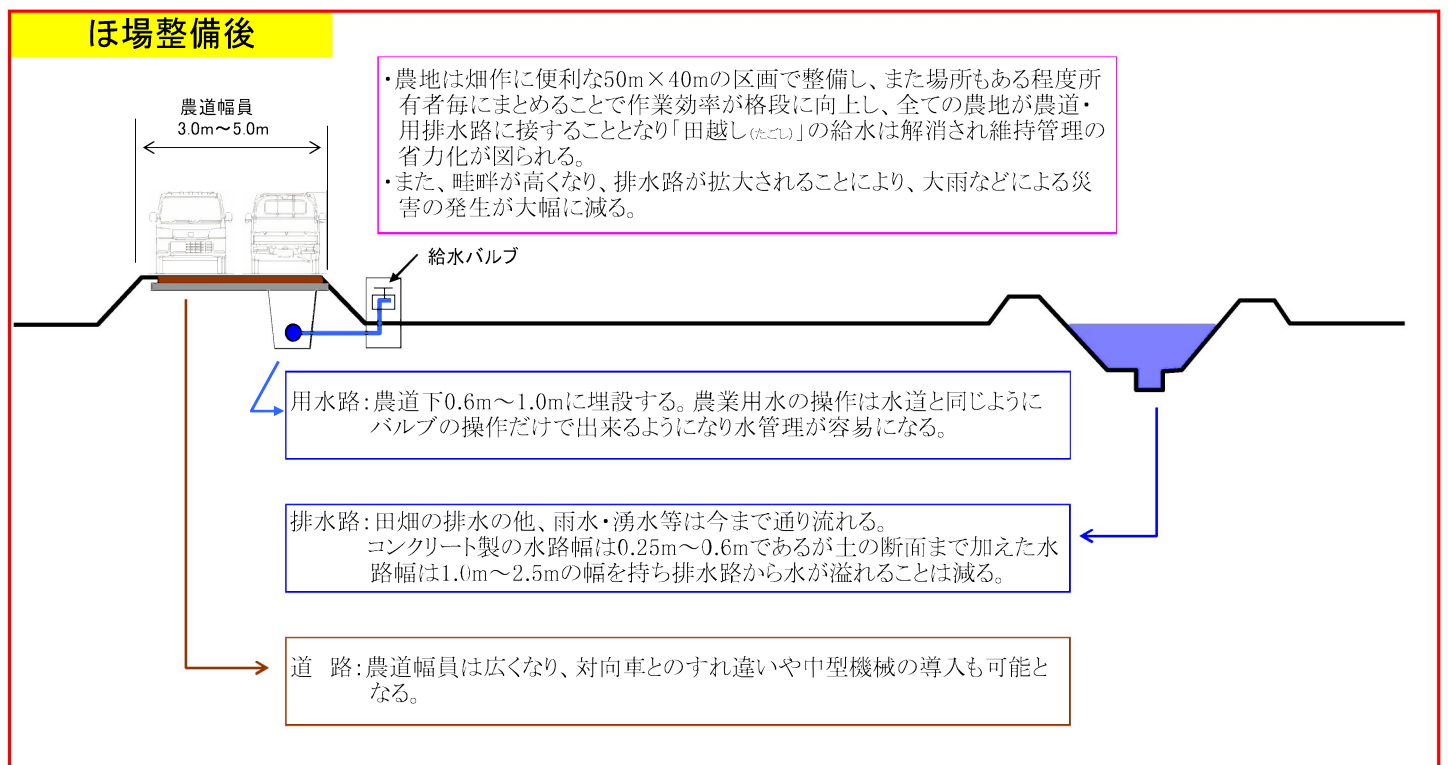
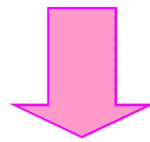
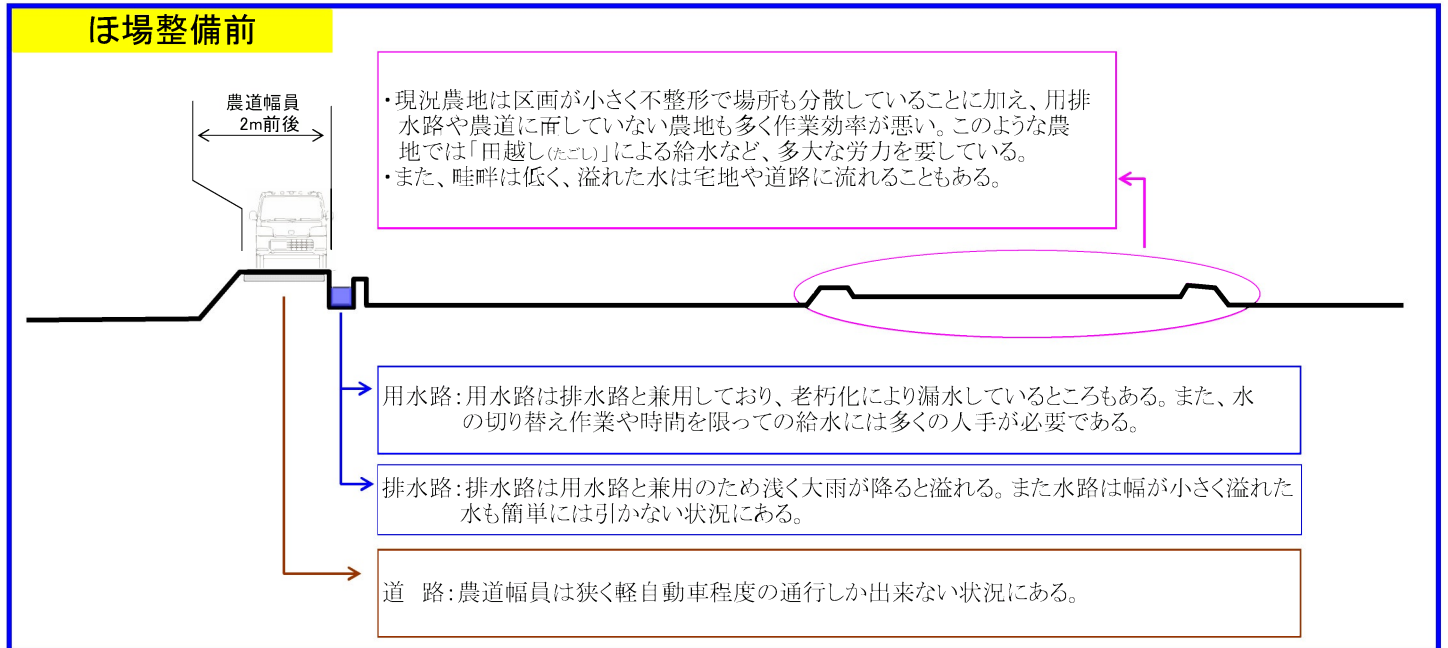
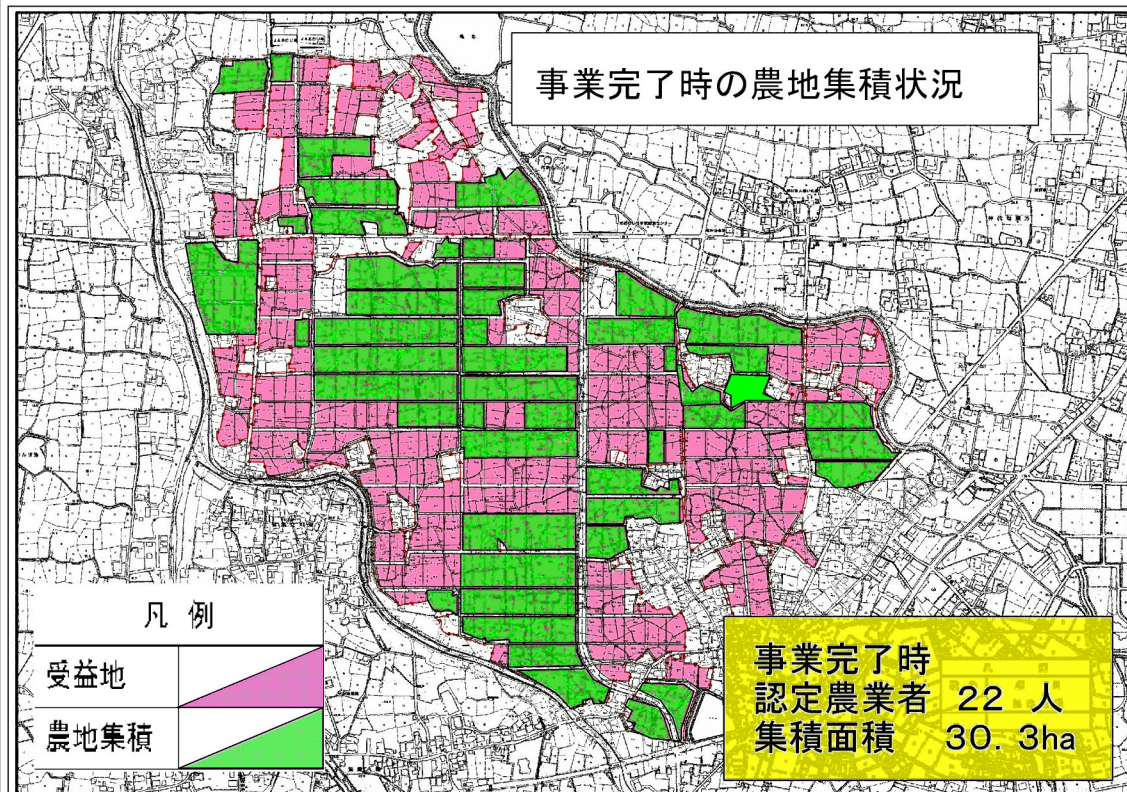
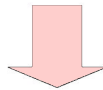
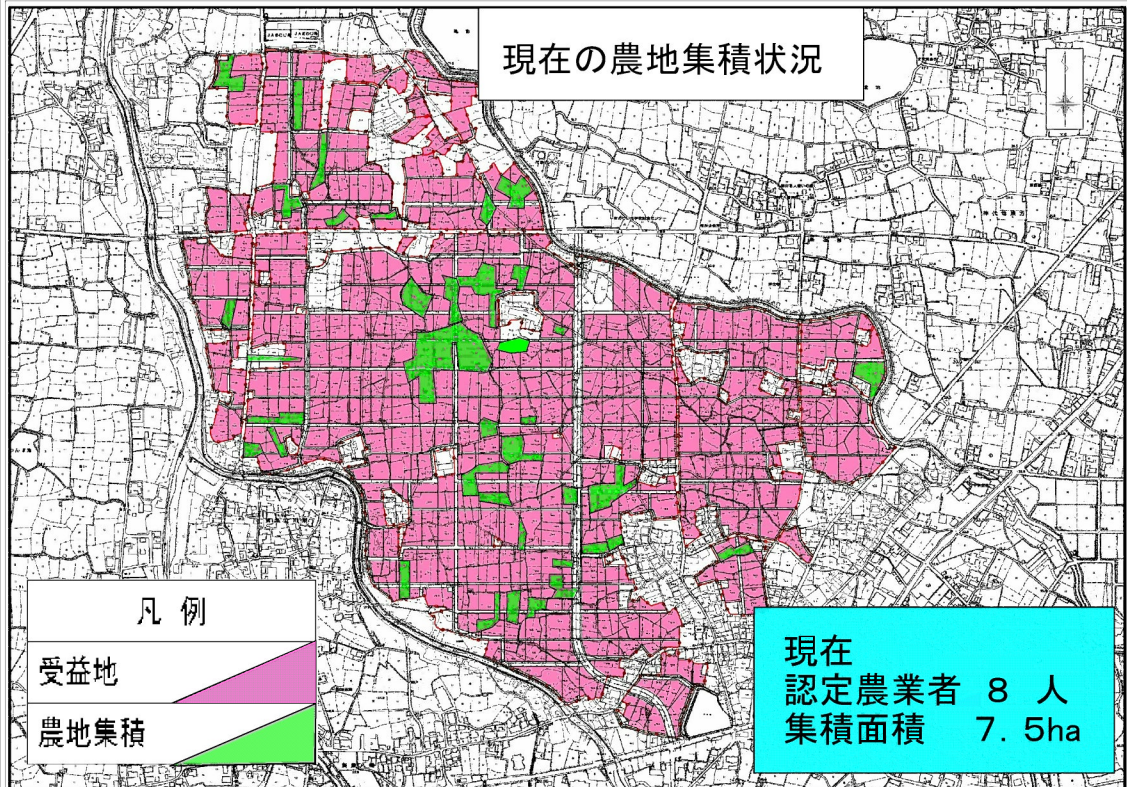


ほ場整備による生産基盤の変化



担い手農地集積状況図



1. 実施行程表

工種	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	備考
実施設計	←→										
区画整理工		←								→	
その他(換地)	←									→	

2. 事業効果について

(1) 費用対効果

【便益(B)の項目】

B(便益)	算出方法
① 作物生産便益	水路と排水路の分離により田畑輪換が容易になり、水稻等の収益性の低い作物から玉ねぎ・レタス等の収益性の高い作物へ作付けが転換されること、及び施設整備による適正な水管理により単収が維持される効果 ○収益性の低い作物から高い作物への作付け転換 28,077千円/年 地力増進作物(△7.1ha減) → 玉ねぎ・レタス(6.1ha増) ○単収が維持される便益 50,605千円/年 例)レタス 現況単収2.8t/10a → 整備しない場合に想定される単収2.5t/10a 評価期間の効果額の計 1,555百万円
② 品質向上便益	農道舗装の実施により、路面の起伏に起因する振動などによって発生する、農作物の荷痛みを防止する効果 ○生産価額×荷痛み防止率 ^{※1} ・玉ねぎ、レタス 225,000千円×2.0%=4,500千円 ・白菜、キャベツ 27,400千円×3.0%=822千円 計 5,322千円/年 評価期間の効果額の計 114百万円
③ 営農経費節減便益	農地の拡大や道路の整備によって、農業機械の小型から中型化による労働時間の短縮や、機械の共同利用などによる個別所有機械の処分に伴う機械経費の節減による効果 例)玉ねぎ 労働時間 現況 173.2時間/10a → 計画 126.5時間/10a 機械経費 現況 251千円/10a → 計画 127千円/10a 評価期間の効果額の計 2,166百万円 ・参考(機械保有台数) 現況 1,455台 → 計画 612台
④ 維持管理費節減便益	水路の新設や農道の拡幅などにより、管理する施設が増加することによる維持管理費の効果 ○現況の施設管理費－事業実施後の施設管理費 = 16,322千円－30,133千円 = △13,811千円/年 評価期間の効果額の計 △288百万円 ・参考(主な管理施設数) 現況 水路17km、舗装45,000m ² → 計画 水路28km、舗装50,500m ² 、ポンプ6箇所 ※通常は施設が新たに増えるため維持管理費が増となり、マイナス便益となる。
⑤ 耕作放棄防止便益	ほ場整備によって労働環境が改善されるとともに担い手への農地集積が進むことにより、耕作放棄の発生 ^{※2} が抑制され、作物生産が維持される効果 ○耕作放棄による作付減少面積(ha)×単位面積当たり純益額(千円/ha) 評価期間の効果額の計 50百万円 ・参考(具体例) レタス 3.8ha×302.9千円/10ha=1,151千円/年
⑥ 非農用地創設便益	換地手法により公共用地などの非農用地を創設することで、公共用地を単独で用地買収する場合と比べ、用地交渉などの経費が削減できる効果。 ○{近傍類似の用地買収経費(千円/ha)－非農用地創設に係る換地費(千円/ha)}×非農用地面積×還元率 = (19,320千円－360千円)×1.4ha×0.0408 = 1,083千円 評価期間の効果額の計 14百万円

※1 国が示す荷痛み防止率を適用

※2 耕作放棄の発生予想面積は国が示す耕作放棄発生率の推計式を用いて算出

【費用便益比(B/C)算出根拠】

事業名	B(便益)		C(費用)(百万円)			B/C
	便益額(百万円)	代表的な効果	総費用	事業費	維持管理費	
農地整備事業(経営体育成型)	①作物生産便益	1,555	2,327	1,931		1.55
	②品質向上便益	114				
	③営農経費節減便益	2,166				
	④維持管理費節減便益	△288				
	⑤耕作放棄防止便益	50				
	⑥非農用地創設便益	14				
	計	3,611				

費用便益比算定:「土地改良事業における経済効果の測定方法について」(農林水産省構造改善局長通達)

(2) 費用対効果に含まれない便益

- ・災害防止便益
農業用の用排水の分離・法勾配の改善、許容たん水深の増、畦畔の強化が図られ表土の流亡と農業施設の災害を未然に防止する。
- ・一般交通等利便性便益
一般車両や緊急自動車の進入が可能となる。通学路として利用することも可能となる。
- ・地下水涵養便益
水田が水田として利用されることで用水等の一部が地下に浸透し、地下水の涵養を促進する。

ほ場整備事業の効果

対象事業：農地整備事業（経営体育成型） ほ場整備 国衙地区

（１）費用対効果

評価の視点	効果項目
食料の安定供給の確保に関する効果	作物生産 （用水路と排水路の分離により田畑輪換が容易になり、水稻等の収益性の低い作物から玉ねぎ・レタス等の収益性の高い作物へ作付けが転換されること、及び施設整備による適正な水管理により単収が維持される効果。）
	品質向上 （農道舗装の実施により、路面の起伏に起因する振動などによって発生する、農産物の荷傷みを防止。）
	営農経費節減 （農地の拡大や道路の整備によって、農業機械の小型から中型化による労働時間の短縮や機械の共同利用などによる個別所有機械の処分に伴う機械経費の節減。）
	維持管理費節減 （老朽化した施設の近代的な施設への改築や施設の新設による、維持管理費の増減。） ※通常は施設が新たに増えるため維持管理費が増となり、マイナス便益となる。
農業の持続的発展に関する効果	耕作放棄防止 （事業実施によって、労働環境が改善されると共に、担い手への農地集積が進むことによって耕作放棄が抑制される効果。）
農村振興に関する効果	非農用地創設 （換地手法により、公共用地等の非農用地を合理的かつ経済的に他の事業者が取得できる効果。）

（２）費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目	該当する事業（工種）内容等
農業の持続的発展に関する効果	災害防止 （農業用の用排水の分離・法勾配の改善、許容たん水深の増、畦畔の強化が図られ表土の流亡と農業施設の災害を未然に防止する効果。）	○ 区画整理・用排水路整備
	一般交通等利便性向上 （一般車両や緊急自動車の進入が可能となる。通学路として利用することも可能となる効果。）	○ 農道の整備
多面的機能の発揮に関する効果	水源涵養機能 （水田が水田として利用されることで用水等の一部が地下に浸透し、地下水の涵養を促進する効果。）	○ 区画整理

○印は当該事業効果の主な項目